

# 令和6年度 長崎大学医学部学校推薦型選抜ⅡB（地域医療特別枠） 長崎県による推薦選考試験 募集要項

平成22年度から長崎大学医学部に長崎県の地域医療を担う人材を育成するための地域医療特別枠（学校推薦型選抜ⅡB）が設けられています。

入学者には「長崎県医学修学資金」の貸与を行い、卒業後、県が指定する離島・へき地の病院等で勤務すると、その返還が免除されます。

長崎大学への出願にあたっては、県の推薦を受けることが要件となっており、事前に以下のとおり選考試験を実施します。

## I 申請要件

(1) 令和6年1月に実施される長崎大学医学部学校推薦型選抜ⅡB（学校推薦型選抜ⅡAとの併願を含む）の受験を予定している者

(参考) 令和6年度長崎大学医学部学校推薦型選抜ⅡBの出願要件

高等学校又は中等教育学校を令和4年4月以降に卒業した者及び令和6年3月卒業見込みの者、あるいは特別支援学校の高等部又は高等専門学校第3年次を令和4年4月以降に修了した者及び令和6年3月に修了見込みの者で、次の各号に該当するもの（本学では、過去の大学入学共通テストの成績は利用しない。）

1. 次のいずれかに該当するもの

①長崎県内の小学校、中学校、高等学校又は中等教育学校を卒業した者

②長崎県内の高等学校又は中等教育学校を卒業見込みの者

③長崎県内の特別支援学校の小学部、中学部若しくは高等部又は高等専門学校第3年次を修了した者

④長崎県内の特別支援学校の高等部又は高等専門学校第3年次を修了見込みの者

2. 地域医療を志し、学習成績概評がⒶ又はA段階に属する者で、人物に優れ、長崎県の地域医療に貢献することを高等学校長等が責任をもって推薦できる者

3. 長崎県の推薦がある者

4. 令和5年度「地域医療ゼミナール」を受講修了している者

5. 長崎県と本人及び保護者もしくは法定代理人が地域医療特別枠の従事要件等に同意していること。また、入学後は「長崎県医学修学資金」の貸与を受け、医学部医学科の地域医療特別枠所定のカリキュラムを履修し、在学中にキャリア形成卒前支援プランの適用を受けること。また、大学卒業後は「長崎県キャリア形成プログラム」の適用を受け、新専門医制度における専門医選択について、原則として県指定基本領域（内科、小児科、外科、整形外科、産婦人科、救急科、又は総合診療科）を選択し、長崎県が指定する医療機関等で一定期間勤務することを確約できる者

6. 大学入学共通テストで、医学部医学科が指定した教科・科目を受験する者

7. 合格した場合は、入学することを確約できる者

(2) 将来、医師として長崎県内の離島・へき地の病院等ですすんで勤務しようとする、地域医療に従事する強い意志を持った者

(3) 在学中に県と契約を締結し、長崎県キャリア形成卒前支援プラン及び長崎県キャリア形成プログラムの適用を受けることを了承できる者。

(4) 新専門医制度における専門医選択について、原則として県指定基本領域（内科、小児

科、外科、整形外科、産婦人科、救急科、又は総合診療科)からの選択を了承できる者。

## 2 申請期間

令和5年10月2日(月)～10月23日(月)

## 3 申請方法

長崎県の選考を希望される方は、下記の書類を長崎県福祉保健部医療人材対策室に郵送又は持参により提出してください。郵送の方法は、書留速達又は簡易書留速達とすること。持参の場合は、午前9時から午後5時45分まで(土・日・祝日は除く)。

### [申請書類]

①長崎大学医学部学校推薦型選抜ⅡB(地域医療特別枠)長崎県推薦選考申込書  
(様式第1号)

- ・写真(縦4cm×横3cm、上半身脱帽正面向きで3か月以内に撮影したもの)を添付すること
- ・住所は、現住所を番地、何々方まで正確に記載すること。電話番号も記載のこと
- ・「記入例」を参照のこと

②調査書

- ・文部科学省指定の様式により出身高等学校の校長等が作成し、厳封したもの

③推薦書(様式第2号)

④誓約書(様式第3号)

⑤志望理由書(様式第4号)

⑥同意書

⑦卒業証明書等

- ・長崎県以外の高等学校を卒業(見込み)の場合は、小学校、中学校いずれかの卒業証明書等(長崎県内の学校を卒業している証明となるもの:卒業証書の写しなど)

### ※申請書類記入上の注意

- 1) 申請書類の①、③、④、⑤、⑥は本要項に添付している所定様式を用いること。
- 2) 本要項及び申請様式は以下のホームページからダウンロードできます。また、長崎県福祉保健部医療人材対策室でも無料頒布します。

ホームページ:

<http://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/hukushi-hoken/iryo/isinoyousei/>

郵送を希望する場合は、下記あてに氏名、住所、郵便番号、電話番号(連絡先)を記載した紙片を同封の上、封筒表に「長崎大学医学部学校推薦型選抜ⅡB 長崎県推薦選考申込書希望」を明記して申し込むこと。

(宛先)〒850-8570 長崎市尾上町3-1

長崎県福祉保健部医療人材対策室

「長崎大学医学部学校推薦型選抜ⅡB 長崎県推薦選考申込書希望」

3) 申請書類の記入には黒のボールペン等を用いること。

(ダウンロードした指定様式に直接データ入力したのもも提出可能。

ただし志望理由書のみ必ず手書きとする。)

4) ※欄は記入しないこと。

#### 4 選考方法

面談の結果及び提出された書類を総合的に判断し、選考します。

(1) 長崎県の面談期日、場所

○期日 令和5年11月4日(土)～令和5年11月5日(日)

○場所 長崎県庁(長崎県長崎市尾上町3-1 Tel 095-895-2421)

(2) 面談時間等の通知

申請書類の受付後、面談時間と場所の詳細を選考申込書に記載された現住所あてに通知します。令和5年11月1日(水)までに通知がない場合は、長崎県福祉保健部医療人材対策室(095-895-2421)まで連絡してください。

#### 5 結果通知

選考結果を令和5年11月下旬に受験者全員に通知するとともに、長崎大学医学部学校推薦型選抜ⅡBの志願者として長崎県の推薦が決定した方には、「推薦書」を交付します。長崎大学に出願する際には、この「長崎県の推薦書」を出願書類の一つとして提出する必要があります。なお、長崎県として推薦しないことを決定した方にもその旨を通知します。

#### 6 医学修学資金の貸与について

長崎大学医学部学校推薦型選抜ⅡBに合格された方は、大学入学手続後に長崎県医学修学資金等貸与条例に基づき、貸与申請等の手続を経て正式に修学資金の貸与が決定されます。

最終合格者には、申請書類を送付します。

なお、長崎大学から最終合格者の氏名、受験番号の提供をいただくこととなっております。

長崎県医学修学資金制度の詳細については、下記のホームページをご覧ください。

ホームページ：

<http://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/hukushi-hoken/iryo/isinoyousei/>

## 《学校推薦型選抜ⅡB 手続きの流れ》

1 長崎県へ推薦選考の申請	R05.10.2(月)～10.23(月)
↓	
2 長崎県の推薦選考試験を実施	R05.11.4(土)～11.5(日)
↓	
3 長崎県から選考結果の通知(推薦書の交付)	R05.11月下旬
↓	
4 長崎大学医学部学校推薦型選抜ⅡBへ出願	R05.12.11(月)～12.19(火)
↓	
5 長崎大学医学部学校推薦型選抜ⅡBの受験	R06.1.19(金)
↓	
6 長崎大学医学部に合格	R06.2.13(火)
↓	
7 大学へ入学手続	R06.2.19(月)
↓	
8 長崎県から医学修学資金貸与申請書類の送付	R06年3月中旬頃
↓	
9 入学	R06年4月
↓	
10 長崎県へ貸与申請書の送付	R06年4月
↓	
11 長崎県から貸与決定通知	R06年6月頃

## 7 留意事項

- (1) 学校推薦型選抜ⅡBは学校推薦型選抜ⅡA(修学資金が要件とされない推薦枠です。詳細は長崎大学ホームページをご覧ください)と希望順位を付して併願することができます。
- (2) 長崎大学推薦入試の詳細については、長崎大学のホームページをご覧ください。  
ホームページ：<http://www.nagasaki-u.ac.jp/nyugaku/admission/>
- (3) なお、一般入試で入学された場合も、入学後に「長崎県医学修学資金」の申請を行うことができます。(令和5年度貸与枠2名。令和6年度貸与枠は未定)
- (4) 長崎県への推薦選考の申込み及び県が推薦書を交付する人員に各校あたりの制限は設けませんが、長崎大学へ出願する際の1学校あたりの推薦人員は、学校推薦型選抜ⅡAと合わせて12人以内とされていますのでご注意ください。

申請書類の提出先・お問い合わせ先

長崎県福祉保健部医療人材対策室

〒850-8570 長崎市尾上町3-1

電話 095-824-1111 (代表)

095-895-2421 (直通)

FAX 095-895-2573

E-mail [s04045@pref.nagasaki.lg.jp](mailto:s04045@pref.nagasaki.lg.jp)